

R05.03.01 日 程 変 更 ①2月玉掛け(松本) ②2月石綿(千曲)
R05.04.03 テキスト代変更 ①化学物質管理者 ②安全管理者能力向上
③安全管理者選任時 ④熱中症予防指導員

※実施会場については、会場の所在地となります。

(注) **玉掛け**=免許等所持者…クレーン運転士(床上運転式限定含む)、デリック運転士、移動式クレーン運転士、荷揚装置運転士、クレーン・デリック運転士(クレーン限定・床上運転式限定含む)以上の免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習、床上操作式クレーン(5トン以上)運転技能講習の修了者
酸欠・硫化=1部免除者…日本赤十字社が行った講習を修了して救急員認定証あるいは適任証を受けている人
会員…各労働基準協会会員事業場在籍者 **会員外**…各労働基準協会会員事業場以外在籍者

●上記の技能講習等は、(一社)長野県労働基準協会連合会が長野県労働局長登録教習機関として各地区労働基準協会と共催して行なうものです。●登録教室機関における有効期間満了日は、技能講習においては、令和6年3月30日です。安全衛生推進者養成講習においては、令和6年9月30日です。●この日程は会場、講師等の都合によって変更等することもありますのでご了承ください。●テキストは改訂等により変更になることがあります。●受講申込は各地区労働基準協会へお願いします。●玉掛け技能講習はひとり3日間(免許等所持者は2日半)講習です。(4日掲載の地区は前半の2日間が学科講習で、実技講習は後半の2日のうち申込み順でどちらか1日の受講となります。)